

「医療 DX 推進体制整備加算」に関する掲示

当院では、医療の質と安全性の向上を目的に、厚生労働省の方針に基づき「医療 DX（デジタルトランスフォーメーション）推進体制」の整備を進めております。

具体的には、以下の取り組みを行っています：

- ・ オンライン資格確認の体制を有し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報などを取得・活用できるようにしています。
- ・ 電子処方箋の発行や電子カルテ情報の共有を見据えた準備を行っています。
- ・ 医療情報を安全かつ有効に活用し、質の高い医療提供を目指しています。

これらの体制整備により、厚生労働省の定める「医療 DX 推進体制整備加算」を算定しております。

患者の皆さまに安心・安全な医療を提供できるよう、今後もデジタル技術の活用を進めてまいります。ご理解とご協力をお願いいたします。

2024 年 6 月 1 日

医療法人エム・エム会
クリニック広島健診
所長 國田 哲子

